

【業務報告 2012年度】

下記のとおり2012年度は2件の研究助成と11件の委託研究があり、これを受託した。

(研究助成)

1. 接地設計における大地抵抗率の適用に関する研究

寄付者 株式会社 九電工

担当者 高橋健彦

2. 近年の住宅における建物機密性能に関する研究

寄付者 公益財団法人 LIXIL住生活財団

担当者 遠藤智行

(委託研究)

1. 節水便器排水システムに関する研究 (その3)

委託者 TOTO株式会社 衛陶生産本部

担当者 大塚雅之

期間 2012年5月16日～2012年12月26日

2. 圧送式大便器の性能評価に関する研究 (その2)

委託者 TOTO株式会社 機器水栓事業部

担当者 大塚雅之

期間 2012年7月10日～2013年3月20日

3. 超節水型4リットル大便器の搬送性能と排水能力影響評価に関する研究 (その2)

委託者 株式会社 LIXIL住設・建材カンパニー

担当者 大塚雅之

期間 2012年5月20日～2013年3月20日

4. 節湯型シングルレバー水栓の節湯効果と操作性に関する研究

委託者 TOTO株式会社 水栓開発センター

担当者 大塚雅之

期間 2012年6月11日～2013年3月25日

5. 児童福祉施設の総合的な環境・設備性能評価に関する研究

委託者 株式会社 日本設計

担当者 大塚雅之

期間 2012年7月5日～2012年10月5日

6. 雷保護に関する研究

委託者 株式会社 フジタ

担当者 高橋健彦

期間 2012年8月1日～2012年10月31日

7. 燃料電池のドレン水が雨水排水系統へ及ぼす影響評価に関する研究

委託者 東京ガス株式会社

担当者 大塚雅之

期間 2012年7月30日～2013年3月20日

8. 蓄熱槽水質とレジオネラ汚染の把握

委託者 株式会社 ユアテック

担当者 野知啓子、大塚雅之

期間 2012年10月10日～2013年3月21日

9. 児童福祉施設の総合的な環境・設備性能評価に関する研究 その2

委託者 株式会社 日本設計

担当者 大塚雅之

期間 2012年10月15日～2013年2月15日

10. 大規模団地における居住者の環境・防災意識に関する調査研究

委託者 株式会社 アークポイント

担当者 大塚雅之

期間 2012年12月6日～2013年3月20日

11. 狭い隙間を有する相変化を伴う熱デバイスの最適構造

委託者 株式会社 エヌ・テック

担当者 神谷是行

期間 2012年12月1日～2013年3月31日

関東学院大学大沢記念建築設備工学研究所 の事業とその関連規程など

本研究所の生みの親は、わが国建築設備界の泰斗故大澤一郎教授であります。同教授の本学に着任（昭和22年）以来の終生の念願の一つは、建築設備工学科の設置と建築設備工学研究所の設立、ならびに相互密接な連繋のもとにおける教育・研究活動でありました。建築設備工学科は昭和40年に新設されましたが、これと並行して同教授が構想されていた研究所は、来るべき時代の建築設備技術の汎用性と多面性の要求と進歩に歩調を合わせるための学内のみならず学外における調査・研究、ならびに研究施設の利用を中心とするものであります。

この流れを受けて定められた研究所の運営等に関する「研究所規程」では、その設立目的を「建築設備工学およびこれに関連する基礎的、応用的調査・研究を行うこと」とし、昭和43年創立以来、具体的には次のような事業をその内容としています。

調査・研究 環境工学、空気調和工学、給排水衛生工学、建築電気設備工学、排水・廃棄物処理工学などの各部門に属する独自の調査・研究等。

学外からの委託調査・研究 関係官公庁、民間各事業体その他の学外からの下記各部門にわたる調査・研究の受託
学外者の委託研修 長期・短期に係わらず、目的・内容に応じた研修の受託

事業内容と組織

- 環境工学部門**／建築音響・騒音・日照・採光照明・伝熱・室内気候など建築環境工学に関する基礎的ならびに応用的調査研究を行います。
- 空気調和工学部門**／暖冷房・換気・空気浄化・冷凍・設備機械・省エネルギーなど空気調和設備工学に関する基礎的ならびに応用的調査研究を行います。
- 給排水工学部門**／給水・給湯・消火・排水通気など建築給排水衛生設備工学に関する基礎的ならびに応用的調査研究を行います。
- 電気設備工学部門**／電灯照明・接地・防災設備・自動制御・情報通信・電磁環境など建築電気設備工学に関する基礎的ならびに応用的調査研究を行います。
- 環境化学部門**／都市および建築物から排出される廃棄物の処理・大気汚染防止技術・水質浄化技術など環境汚染防止に関する基礎的ならびに応用的調査研究を行います。
- 建築計画部門**／建築意匠・計画・建築物の維持管理計画など建築計画学に関する基礎的ならびに応用的調査研究を行います。
- 委託研究**／関係官公庁・民間各事業体その他学外から試験研究の委託を受け当該部門に置いて調査研究を行います。
- 委託研修**／学外の技術者の再教育による技術水準の向上を目的とし、講義演習・製図・実験・見学などにより、希望に応じた研修プログラムを立てて研修を行います。研修は原則として4月期と10月期に開始し、期間は3ヶ月から1年以内です。
- 研究所報の発刊**／研究所の研究活動を紀要として公開しています。
- 講演会の開催**／毎年1回、講演会を開催しています。
- 大澤記念室・資料室**／創設者の記念図書・所縁の品・建築設備に関する教材見本などの常設展示コーナーを設けており、希望により公開しております。

上記の事業にかかわる規程および内規などを収録してここにご紹介し、各方面からのご委託のあることをお待ちしております。

お問い合わせ先は下記です。

関東学院大学大沢記念建築設備工学研究所

〒236-8501 横浜市金沢区六浦東1-50-1

電話ダイヤルイン (045) 786-7096 (工学部庶務課)

FAX (045) 786-7098 (同上)

関東学院大学大沢記念建築設備工学研究所規程

(昭和49年6月19日)
制 定

(趣 旨)

第1条 この規程は、学則第54条に基づき、大沢記念建築設備工学研究所（以下「研究所」という）の組織及び運営に関し、必要な事項を定める。

(目 的)

第2条 研究所は、都市・建築の環境工学、建築設備工学及びその他これらに関連する分野の基礎的、応用的調査・研究（以下「研究等」という）を行うことを目的とする。

(事 業)

第3条 研究所は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 個別及び共同による研究等
- (2) 学外からの委託による研究等
- (3) 学外からの委託による研修
- (4) 研究等の成果の発表及び刊行
- (5) その他、第2条の目的を達成するために必要な事業

(組 織)

第4条 研究所に次の構成員を置く。

- (1) 所長
 - (2) 所員
 - (3) 研究員
- 2 研究所に、運営会議を置く。
- 3 研究所は、必要に応じて顧問を置くことができる。

(所 員)

第5条 所員は、次の者より構成する。

- (1) 第2条の目的にかなう研究を行う本学の専任教員
 - (2) その他、運営会議の推薦する者
- 2 前項第1号の所員については、その教員の所属する学科・教室の会議の推薦に基づき、工学部教授会の承認を経て理事長がこれを委嘱する。任期は2年とし、再任を妨げない。
- 3 第1項第2号の所員は、若干名とし、運営会議の推薦に基づき、工学部教授会の承認を要することとする。任期は1年とし、再任を妨げない。

(所 長)

第6条 所長は、前条第1項1号の所員の互選により工学部教授会所属の所員から選出し、工学部教授会の承認を経て、理事長が任命する。

- 2 所長は、所務を統括し、研究所を代表する。
- 3 所長の任期は、2年とし、再任を妨げない。

(研究員及び顧問)

第7条 研究員及び顧問は、広く学内外から選考するものとする。

- 2 研究員及び顧問は、運営会議の議を経て、工学部教授会に報告のうえ所長が任命する。
- 3 研究員及び顧問の任期は、1年又は2年とし、再任を妨げない。

(運営会議)

第8条 研究所の運営は、所長及び所員をもって構成する運営会議によって行う。

- 2 運営会議は、必要に応じて所長が招集し、議長となる。
- 3 運営会議は、次の事項を審議することを主務とする。
 - (1) 研究所の事業計画及び予算・決算に関すること。
 - (2) 研究員及び顧問の選考並びに研究等の実施に関すること。
 - (3) 外部からの委託調査・研究の採否及び実施に関すること。
 - (4) 事業計画の変更
 - (5) その他、研究所の運営に関すること。

4 運営会議は所員の3分の2の出席により成立し、議事は出席者の過半数で議決する。

5 運営会議の決定事項のうち、前条第3項の第1号から第4号に掲げる事項については、工学部教授会に報告のうえ学長の承認を得るものとする。

(事務局)

第9条 研究所の事務の所管は、工学部庶務課及び当該学部庶務課とする。

(会計処理)

第10条 研究所の会計処理に関する事項は、別に定める。

(細 則)

第11条 この規程の施行に必要な細則は、別に定める。

(規程の改廃)

第12条 この規程の改廃は、運営会議の発議により、
工学部教授会の議を経て、理事会が行う。

付 則

- 1 この規程は、昭和49年6月19日から実施する。
- 2 この規程は、昭和53年3月15日から改正・実施する。
- 3 この規程は、平成8年2月1日から改正施行する。
- 4 この規程は、平成9年6月12日から改正施行する。
- 5 この規程は、平成19年3月15日に改正し、平成19年4月1日から施行する。
- 6 この規程は、平成20年3月27日に改正施行する。

関東学院大沢記念建築設備工学研究所委託研究内規

(昭和53年3月15日)
制 定

第1条 この内規は、関東学院大学大沢記念建築設備工学研究所（以下「研究所」という。）規程第3条第2号の学外からの委託による研究等の取扱いについて定める。

（委託研究等の定義）

第2条 ここにいう委託研究等とは、研究所が学外からの委託に基づいて行う学術上の研究、試験または調査（以下「研究等」という）をいう。

（委託研究等の契約）

第3条 研究等の実施にあたっては、研究所は委託者との間に契約書を取りかわすものとする。

（担当の研究責任者の決定）

第4条 研究等を行うにあたり、所長は研究所運営会議の審議に基づき、大学内にその研究等に適する担当の研究主任者を定める。

（委託研究の取扱）

第5条 委託研究の収入は、大学の経常部収入として処理する。その支出は大学経常部の研究所費として支出する。

（研究所共通経費）

第6条 研究所はその充実を計るため、委託研究収入のうち5%相当額を研究所共通経費に充当する。

（成果内容の帰属）

第7条 研究等に基づく発明または著作に関する権利の帰属、または利用については契約書に記載することを原則とする。

（設備等の帰属）

第8条 研究等に使用した機械器具等の設備が寄贈された場合は学院に帰属するものとする。

（内規の改廃）

第9条 この内規の改廃は研究所運営会議の発議に基づき、工学部教授会の承認を得るものとする。

附 則

1. この内規は、昭和53年3月15日から実施する。
2. この内規は、昭和61年6月18日から改正施行する。
3. この内規は、平成20年3月27日に改正施行する。

関東学院大学大沢記念建築設備工学研究所委託研修内規

(昭和56年7月22日)
制 定

(趣 旨)

第1条 この内規は、関東学院大学大沢記念建築設備工学研究所規程第3条3号に掲げる学外からの委託による研修(以下「研修」という)の取扱いについて定める。

(受託手続)

第2条 研修の願い出があった場合には、所長は委託者から研修を受ける者(以下「研修者」という)の氏名・希望する研修の内容、研修の期間等、必要事項を記載した願書の提出を求めるものとする。

(担当責任者の決定)

第3条 研修を受託するにあたり、所長は研究所運営会議の審議に基づき、その研修に適する担当責任者を定める。

(研修の時期と期間)

第4条 研修者の受入れは、原則として4月及び10月とし、研修期間は研修の内容等に応じ、3箇月以上1年以内とする。ただし、委託者から研修継続の希望が出された場合には、その都度必要な期間を延長することができる。

(研修費用)

第5条 委託者が研修のために納入する費用(以下「研修費」という)は、「研究生に関する規程」に基づく学費を準用し、次のとおりとする。

1 研修費

(1) 在籍料(1人につき)

6箇月以内

研究生在籍料(工学部)の年額の $\frac{1}{2}$

6箇月を越え1年以内

研究生在籍料(工学部)の年額

(2) 実験実習費

(必要な場合に限る。1人につき)

6箇月以内

研究生実験実習費(工学部)の年額の $\frac{1}{2}$

6箇月を越え1年以内

研究生実験実習費(工学部)の年額

ただし、特別な実験実習費を伴う場合においては、その都度委託者と協議のうえ決めることがある。

(3) 研修期間を延長する場合の在籍料及び実験実習費については上記(1)、(2)を準用する。

2 納 期

研修受託決定後1週間以内、研修開始後期間延長の場合には期間更改決定後1週間以内。

(研修費の取扱い)

第6条 研修費(在籍料・実験実習費)は、大学の経常部収入として処理し実験実習費の支出については、研究所費として取扱う。

(その他)

第7条 委託者からの願い出があれば、研修者として在籍したことの証明書を交付することができる。

(内規の改廃)

第8条 この内規の改廃は、研究所運営会議に基づき、工学部教授会の承認を得るものとする。

付則

1. この内規は、昭和56年7月22日から実施する。
2. この内規は、平成20年3月27日に改正施行する。

大沢記念建築設備工学研究所「研究所報」投稿要綱

(1996年3月制定・2003年7月改定)

1. 投稿資格

投稿原稿の著者は、本研究所員、または、研究所運営会議の認める者とする。

2. 著作権

研究所報に掲載された記事についての著作権は、本研究所に帰属する。また、外部から転載・引用の申請があった時は、運営会議で検討の上、許可することがある。ただし、本学図書館のウェブサイトについては掲載を原則とする。

3. 原稿の種類

原稿は、総説・論説、研究論文、研究報告とし、和文または英文とする。

3-1 総説・論説

- 1) 研究所運営委員会により依頼された寄稿者による見解や意見。
- 2) 原稿の長さは適宜とする。

3-2 研究論文

- 1) 独創的な研究で、価値ある結論あるいは事実を示唆するものであること。
- 2) 原稿の長さは、図・表・要旨を含め、原則として刷り上がり12ページ以内とする。
- 3) 要旨は、内容をよく表現している英文200語以内で本文冒頭に添付する。
- 4) 和文および英文のキーワードをそれぞれ3語ずつ、要旨の末尾に添付する。

3-3 研究報告

- 1) 投稿する著者または運営会議が依頼する寄稿者が、科学、技術および教育に関して実施した調査の報告、海外情報の紹介など。
- 2) 原稿の長さは研究論文に準ずる。
- 3) 要旨は、内容をよく表現している英文200語以内で本文冒頭に添付する。
- 4) 和文および英文のキーワードをそれぞれ3語ずつ、要旨の末尾に添付する。

4. 投稿原稿の取扱い

- 4-1 研究論文、研究報告の原稿は正副各1部を研究所運営会議内に設ける編集委員会に提出する。
- 4-2 原稿は、本投稿要綱および投稿の手引に従って書くものとする。
- 4-3 投稿原稿の受理年月日は、編集委員会に提出された年月日とする。ただし、原稿の書き方が要綱に従っていない場合は、受理しない。
- 4-4 原稿の採否は、編集委員会が決定する。ただし、研究論文、研究報告については、編集委員会が指定する複数の審査員に査読を依頼する。
なお、編集委員会は、投稿原稿について訂正を求めることがある。

5. 著者校正

著者校正は、1回とする。なお、この時点での印刷上の誤り以外の字句修正、新たな字句の挿入は、原則として認めない。

6. 別刷り

別刷り50部を著者に進呈する。それを越える別刷りを希望する場合は、原稿提出の際に申込み、経費は実費とする。

7. 発行後の訂正

誤りについて、著者の申出でがあり、編集委員会がそれを適当と認めた場合は、次号で、訂正記事を掲載する。

8. 付 録

本文中に入れると論旨が中断したり、煩雑になる事柄は、付録として「文献」の前に入れる。付録をつける場合は、本文中に記載したことを述べる。

付録に出てくる図・表および本文と関係ない数式は、本文とは別にした独立番号とする。例えばEq.(A-1), Fig.(A-1), Table (A-1)

9. 文 献

- 9-1 引用文献は、本文該当箇所の右肩に^{1), 2)}のように通し番号で示し、本文の末尾にまとめて記載する。配列については、引用文献の出てきた順とする。
- 9-2 文献は、英文としA4の用紙にダブルスペースでタイプ打ちする。但し、和文の雑誌、成書、国内の研究発表会などは和文でよい。
- 9-3 著者名は「姓」を先にし、「名」の頭文字を後に続ける。著者名はandなどをつけずコンマで続け、全員の名前を記入する。
- 9-4 雑誌および特許の略号は、それぞれの専門分野で使用しているものに従う。
- 9-5 文献は著者名、誌名、巻、号、ページ、年の順で書く。
- 9-6 著者自身の未発表の研究を引用する場合には、これらのかわりに「to be published」又は「submitted」と記す。
- 9-7 *ibid*, *idem*を使用してよい。

[例]

- 1) Kanto, T.: to be published.
- 2) U.S.: 4,081,308
- 3) JIS B 0001
- 4) 日本化学会編：“化学便覧（基礎編）”，改訂2版，P 999，丸善（1975）
- 5) 関東太郎他：“物理学実験”，P 5，河出書房（1951）
- 6) Kanto, T.: A. I. Ch. E. J., 16, 10, 802, (1970)
- 7) Kanto, T., Kanto, G.: J. Crystl. Corwth, 76, 1, 88 (1986)
- 8) 関東太郎：応用物理，54，137（1985）

10. 原稿の提出

表紙を確認した上で、正副各1部を提出する。なお、ワードプロセッサ原稿の場合は、使用機種名を記入の上、当該フロッピーディスク提出を原則とする。

11. 原稿が書き終わったら

- 11-1 原稿は、正副2部ありますか。
- 11-2 本文原稿に、表紙、英文要旨、キーワードおよび図、表を確実に添付してありますか。

研究所報「投稿の手引き」

(平成8年3月制定)

1. 投稿の準備

- 1-1 表紙はA-4用紙に第4項の所定事項を記入する。
- 1-2 本文の作成は、下記の用紙を使用する。
 - (1) ワードプロセッサ使用の場合、市販のA4白紙
 - (2) 手書きの場合は、本研究所所定の原稿用紙

2. 原稿の書き方

- 2-1 最近の「研究所報」の体裁を参考にして書く。
- 2-2 文章は簡潔に、原則として当用漢字、現代かな使いで書く。
- 2-3 学術用語は文部省学術用語、またはJIS用語で書く。
- 2-4 単位は、原則としてSI単位を使用する。
- 2-5 A4用紙は、縦長・横書きとし、1ページあたり23字×27行（3ページが刷り上がり1ページとなる。）とし、字間はベタ（英文字、数字は半角とする。）でよいが、用紙の左右に40mmの空白を設ける。

3. 原稿の構成および長さ

原稿は、原稿表紙、要旨（英文）、キーワード、および本文からなるものとする。総説・論説については要旨を不要とする。原則として、全体の長さは、刷り上がりで、研究論文、研究報告12ページ以内、総説・論説は適宜とする。

(和文では手書き原稿用紙8枚、ワープロ原稿用紙3枚、英文ではA4用紙ダブルスペース2枚で刷り上がり1ページに相当するので、図・表等を考慮して刷り上がりページを見積もること。)

4. 原稿表紙

- 4-1 原稿種別：原稿の種類（総説・論説、研究論文、研究報告）を書く。
- 4-2 和文題名：原稿の内容を的確に表す独立した題名で簡潔なものとし、「～に関する研究」などの表題はなるべくさける。
- 4-3 英文題名：“Studies on～”などの表現はなるべくさける。
- 4-4 著者氏名：漢字およびローマ字で書き、学外者の場合は「所属学科」の欄に所属機関名を書く。
- 4-5 連絡先：通信連絡に当たるため、なるべく学内者とする。
- 4-6 別紙希望部数：50部単位で記入する。

5. 英文要旨

要旨は、本文の内容が理解できるように、目的、方法および成果を簡潔に示すもので、Abstract, Summary, Synopsis等のタイトルは使用しない。

- 5-1 要旨の長さは、研究論文、研究報告で200語以内。
- 5-2 要旨は、A4タイプ用紙に次の順序にしたがって、ダブルスペースで1行50字幅にタイプ打ちする。
 - 1) 論文題名
 - 2) 著者名
 - 3) 所属
 - 4) 要旨内容、キーワード

6. 本文

- 6-1 本文の形式は、特に限定しないが、緒言（緒論）および結言（結論）を明確にし、例えば**1. 緒言**、**2. 理論**、**3. 実験**、**4. 結果**、**5. 考察**、**6. 結言**などのようにする。総説・論説は、形式にとらわれず簡潔に書く。

6-2 文中の区分は、ポイントシステムにより明確にする。

〔例〕 1. … 2・1, … 3・1・2, …

それ以上に細分の必要がある場合には、例えば (1), (2), (a), (b) のようにする。

6-3 脚注はなるべく避けること。

6-4 引用文献番号は、該当箇所の右肩に^{1),2)}のように通し番号で示し、本文末尾に文献としてまとめて記載する。

6-5 句読点、カッコ、ハイフンなどは、原稿用紙の1コマに書き、新しい行の初めは1コマあける。

6-6 本文中で図・表を引用する場合には、Fig.1, Fig.2, Table 1, Table 2と具体的に表現する。

6-7 数式の場合、独立したものは $\frac{b}{a}$, $\frac{a+b}{c+d}$ のように書き、文中においては a/b , $(a+b) / (c+d)$ のように書く。式番号は、各式の右端に (1), (2) のように通し番号をつけ、文中に引用する場合には、Eq. (1), Eq. (2) のように書く。

6-8 まちがいの生じやすいものは、特に朱書きする。

〔例〕 ローマ字、ギリシャ文字、数字の区別：O (オー) と 0 (ゼロ), r (アール) と γ (ガンマ), 1 (エル) と 1 (イチ), 上ツキ下ツキの指示、大文字小文字の指示など。

6-9 使用機器、サンプル、試薬などの製造社名、形式、提供者名などを記載する場合は、該当箇所の右肩に※を示し、脚注または謝辞に記載する。

7. 表・図および写真

表・図および写真は、原則として投稿原稿をそのまま使用するので、特に留意すること。

7-1 表

表の題名および説明文などは、A4用紙にタイプ打ちする。各表には、用紙の右下隅に表番号と著者名を記入する。表の説明文は表の上部に、脚注は表の下部に書く。本文原稿の右欄に表の挿入箇所を明示する。

7-2 図および写真

1) 図は、原則としてA4の用紙に1枚1図とし、レタリングする。

(図のトレースを希望する場合は、委員会までその旨連絡すること。料金は実費とする。)

2) 図中の文字・数字は、レタリング(市販のインスタント・レタリングを使用)するか、写植文字を使う。文字はすべて英字。1/2~2/5程度に縮小して印刷するか、図の大きさに縮尺率を決めるので、文字の大きさに配慮する。(縮小したとき文字・数字が1.5mm以上になるようにすること。)

3) 校正時に縮小率の変更以外の修正、加筆がないように注意する。

4) 図の刷上がり寸法は、横6cm, 12cmのいずれか2種類、縦18cm以内とする。希望の横寸法を用紙の余白に朱書きする。

5) 図の題名および説明文は、すべて英文で図の下部にタイプ打ちする。併せて、図番号と著者名を用紙右下隅に記入する。

6) 図の挿入箇所は、本文原稿の右欄に明記する。

7) 写真は図と同等に扱うが、コントラストの明瞭なものを用い、白紙のA4用紙にのりづけする。(カラー写真は原則として採用しないが、特に希望する場合は、投稿の際に委員会までその旨連絡すること。)

編集後記

2012年8月より建築設備工学科時代に過ごした思い出の工学館の解体工事が開始。11月には完全に取り壊され新地に。その向こうには、新棟が完成すれば二度と見ることができない設工研のファサードがくっきりと師走の風景の中に現れました。そんな折、旧設工研からの改修後7年を経過したその姿を写真におさめました。本年4月より建築・環境学部が開設され、来年には跡地にその主役となる新棟が完成します。大学の歴史的な変遷の中、これからも設工研は様々なシーンを演出してくれることでしょう。

さて、今回も所報には幾つかの論文、報告、論説が寄稿されました。巻頭言では、今年度をもって退職される所員の野知啓子助手に、所報に綴られた設工研の歩みについて語って頂きました。研究論文では、筆者が委託研究成果として超高層業務用建築へのディスポーザ排水システムの適用に関する検討結果を、研究報告では野知助手が昨年、研究所プロジェクトの一環とした実施した東北地方太平洋沖地震被害調査の続報として放射能汚染とその除染について投稿しました。また、総説については4編の報文を掲載しました。先ず、昨年3月に退職された津田宏之名誉教授（設工研顧問）より、建築設備工学科での環境・設備教育の歩みを過去のカリキュラムの変遷とともに執筆して頂きました。次に、昨年度から実施している調査研究プロジェクトである建築環境設備技術調査の一環として実施した浜松にあるOAソーラーの社屋やソーラーシステムを導入した役場施設の状況を遠藤智行准教授らに報告して頂きました。さらに、研究員で衛生陶器メーカーに在職する豊貞佳奈子氏からは節水による二国間オフセット・クレジット制度の実現可能性について、同じくハウスメーカー勤務の木村文雄氏からはサステナブル住宅の研究開発プロジェクトの内容など、業界での最新の動向をまとめて頂きました。このようにバランスのとれた内容に編集ができたものと思います。

最後になりましたが、学部改組が実施され、4月より新たに建築・環境学部と理工学部が誕生します。新学部誕生を契機に、設工研の諸規程や内規などもそれに即した方向に改正作業を進めています。今後とも冠となる「大沢記念」の名に恥じないように、大学付置の研究所として、都市・建築に関わる広範囲な環境・設備分野、さらには関連分野も含めた活発な研究・教育活動を推進し、社会への情報発信を行ってゆきたいと考えております。

所長 大塚 雅之



春雪の中、大沢記念建築設備工学研究所を眺める（2013年1月14日）

撮影：渡邊匠